

平成27年度 事業計画 (案)

昨年開催された労働政策審議会の議事録の中で、平成27年度労働政策の重点事項(案)として、次のキーワードが上がっています。◎労働時間法制の見直し◎「多様な正社員」の普及拡大◎過重労働解消に向けた取組の推進◎女性の活躍促進◎若者の活躍促進・正社員雇用の拡大◎「勤務地・職務限定正社員」制度◎非正規雇用労働者の雇用の安定と処遇の改善◎労働者派遣制度の見直しの着実な実施◎中小企業への無期転換ルールの定着◎改正パートタイム労働法周知、指導◎高齢者・障害者等の活躍促進◎外国人材の活用・国際協力◎改正労働安全衛生法の円滑な施行◎業種の特性に応じた労働災害防止対策の推進◎職場のパワハラ予防・解決に向けた環境整備◎労働保険の未手続事業の一掃対策の推進と労働保険料の収納率の向上◎長期療養が必要な労働者の復職支援。これらはいずれも、社会保険労務士が今後密接に関わっていかなければならないものです。

また、本年10月には市区町村から国民全員にマイナンバーが記載された「通知カード」が郵送されます。マイナンバーで年金、医療、介護、税務などの情報を結び付けることにより行政のみならず、その利用者にとってもメリットもあるそうです。平成28年1月からのマイナンバーの運用開始は、我々にとっても企業や社会から変化や援助を求められる大きな出来事と捉えられます。

このように社会が社会保険労務士に期待するニーズが多岐にわたる中、千代田統括支部としては過去6年間実行してきました基本方針を引き継ぎながら、今年度は新たに『社会貢献委員会』を設置して労働環境モニタリング(経営労務監査)にかかる活動、労働社会保険制度や人事労務にかかる学校教育活動、成年後見事業推進による社会貢献、地域活動に参加しながら地域住民や地域企業に貢献します。それにより社会保険労務士の周知広報効果向上を狙います。

3年後の社会保険労務士法制定50周年を迎えたとき、さらにその後10年、20年と我々が社会、企業及び国民から信頼と支持を受け、職域を拡大して活躍しているためには、まずは足元を見て前述の社会保険労務士に求められる事項に対して、ひとつひとつ丁寧に対応することが重要だと考えます。そのために、今年度は『会員の経験と知恵と新感覚と行動力をもって、社労士業界と個々人が発展しよう!』をモットーに活動してまいります。

今年度の基本方針と具体的な活動事業の計画は、以下の通りです。

1. 基本方針

- (1) 東京会との連携を密にし、各種事業に参画する。会員に対しては、開業・法人会員と勤務等会員の間に隔たりがないように正確な情報を提供し、社会保険労務士としての地位向上及び職域拡大を目指す。

- (2) 会員による自発的・自主的な統括支部組織の運営を目指す。
- (3) 会員の法律知識と実務能力の向上・充実を図るための研修会等を企画・運営し、会員の更なる資質の向上を目指す。
- (4) 社会貢献と社会保険労務士制度広報活動を推進するために、社会貢献委員会を新設する。
- (5) 統括支部会報・統括支部ホームページの掲示板・メルマガの一層の活用を通じて、身近な情報、役立つ情報の提供を行うとともに会員の相互の意見交換の場とする。
- (6) 統括支部ホームページ及びメルマガを活用して、迅速かつ低廉な連絡を目指す。また、研修会で使用する資料を会員が各々ダウンロードして持参できるように例会・研修会ページの資料欄にアップロードする。
- (7) 勤務等会員と開業会員（法人社員を含む）との交流をさらに深め、会員の中から講師や原稿執筆にたけた者等、隠れた人材を発掘し、各々の得意分野で活躍できる機会の構築に努める。
- (8) 関係行政機関等へは、協力することに加え、行政担当副支部長を中心に日常的に連絡を密にし、交流を深め、相互協力の下で社会保険労務士の存在をアピールしていく。
- (9) 関係団体や他士業団体との情報交換や交流を進め、また、東京都社会保険労務士政治連盟千代田統括支部とタイアップした活動の企画を目指す。
- (10) 労働・社会保険無料街頭相談や区民相談などを通じて、広く国民に対して社会保険労務士を周知し、気軽に活用してもらうための広報活動を行う。
- (11) 例会・研修会・福利厚生事業や同好会活動を支援し、会員相互の親睦、コミュニケーションのとれた健康的な会員交流を目指す。そこから次世代を担う人材を発掘し育成する。
- (12) 顧問と執行部との意見交換会を実施し、顧問から事業運営に関して意見等を求める。
- (13) 統括支部常設事務所開設を他の統括支部と共に東京会に要望する。

2. 具体的な統括支部事業

(1) 組織の強化対策事業

- ① 統括支部例会を年 10 回程度開催する。統括支部会議と定例支部会議を 4 月に開催する。
- ② 正副支部長・委員長会議を年 10 回程度開催し、統括支部の運営について協議する。
- ③ 統括支部役員会議を年 4 回程度開催する。
- ④ 統括支部行事への勤務等会員の参加率を高めるため、勤務等部会主催の研修会・情報交流(交換)会を開催し、会員相互の意識の向上を図る。
- ⑤ 各部会・委員会の協力委員に新規入会者を積極的に募集し、統括支部活動の一翼を担ってもらおう。特に女性会員を登用し育成を図り、今後の統括支部活動の担い手になってもらう。
- ⑥ 会員に対する情報伝達手段は統括支部ホームページ及びメルマガを原則とする。さら

に研修、厚生等の支部事業への参加申し込みを統括支部ホームページから行えるようにし、ホームページの利便性をさらに高め、全会員のメールアドレス登録を目指す。その他統括支部組織の充実強化に必要な事業を行う。

- ⑦ 新規入会者オリエンテーションを年2回開催し、新しい会員の統括支部事業への積極的な参加を促す。
- ⑧ 他の統括支部や支部との交流による情報交換や好事例の研究を目指す。

(2) 資質の向上対策事業

- ① 会員の資質や知識を向上させるための研修会を企画し、年10回程度開催する。
- ② 会員相互の知識と知恵の共有を図るため、事例研究等を通して、真に実務に役立つ研修会を企画、実施する。
- ③ 新規入会者の職業意識や倫理、統括支部活動に対する参加意識を高めるための研修会等を企画する。
- ④ 昨年度までの「実務修習セミナー」に代わり、専門実務ノウハウ研修、個別労働関係紛争の防止又は対応にかかる民法等法律知識の研修及びトラブル対応事例等の研修会を実施し実務知識と能力の向上を図る。
- ⑤ 電子申請できる労働・社会保険の手続がさらに増加している。IT委員会及び東京会の電子化推進員が中心となり、会員に対して、パソコン利用の習熟と電子申請業務ができる環境整備をサポートする。

(3) 広報活動事業

- ① 統括支部会報を年4回（4月、7月、10月、1月を基本とする。）発行する。
- ② 研修会、統括支部ホームページ、電子メール等を通じて、会員に対し、必要な情報の提供を迅速かつ低廉に行う。
- ③ 東京会等と連携し、当統括支部活動を対外的にも広報する。
- ④ 正副支部長委員長会議及びその他の委員会の会議議事録を統括支部ホームページに掲載し、会員に対してのみ情報を開示してその共有化を図るための準備を行う。
- ⑤ 労働・社会保険無料街頭相談等を実施し、社会保険労務士を広く国民にPRするための活動を行う。
- ⑥ 行政等（労働基準監督署・ハローワーク・年金事務所）、地域（千代田区）、関係他団体（東商千代田支部等）、公立・私立学校と連携し、事業（相談会・お祭り・学校教育等）推進を拡充・模索し、社会保険労務士の認知度の向上を図る。

(4) 社会貢献に関する事業

- ① 千代田区から受託する指定管理業者等にかかる「労働環境モニタリング調査業務」につき引き続き積極的な協力をを行い、千代田区及び区民に貢献する。

- ② 前年度実施した二松學舎大学附属高等学校での年金に関する授業での講師派遣に引き続き、千代田区内の学校に対して、労働・社会保障教育の講師派遣ができるよう関係各所に働きかける。さらに、先行する他支部の授業風景を観察するなどして講師の養成や講義資料の編集につとめる。
- ③ 社会保険労務士による成年後見事業を推進するために、東京会、他支部及び一般社団法人社労士成年後見センター東京と連携して、自治体等への働きかけを強化する。
- ④ 労働・社会保険無料街頭相談会の他、行政等（労働基準監督署・ハローワーク・年金事務所）、地域（千代田区）、関係他団体（東商千代田支部等）が実施する事業において、無料相談会の開催や講師派遣を行うことにより社会に貢献する。

(5) 関係行政機関等への協力事業

- ① 千代田区役所 社会保険・労務相談員の派遣 4月～翌年3月(第2火曜)
- ② 千代田区役所 年金課 相談員の派遣 4月～翌年3月
- ③ 千代田区役所 労働環境モニタリング調査業務 4月～翌年3月
- ④ 千代田区役所 福祉まつりへ相談員の派遣 10月
- ⑤ 千代田区役所 プロポーザル委員会委員の派遣 随時
- ⑥ 千代田区役所 公契約審議会委員の派遣 随時
- ⑦ 中央労働基準監督署 労働保険料申告書 6月～7月
受理・相談コーナー 臨時労働保険指導員の派遣
- ⑧ 東京労働局 労働保険料申告書 6月～7月
受理・相談コーナー 臨時労働保険指導員の派遣
- ⑨ 千代田年金事務所 年金特別アドバイザーの推薦 4月～翌年3月
- ⑩ 千代田年金事務所 算定相談コーナー相談員の派遣 7月
- ⑪ 労働・社会保険無料街頭相談の開催 10月
- ⑫ 中央労働基準監督署 2月
労働保険新規加入事業場説明会 講師及び相談員の派遣
- ⑬ 東京しごとセンター年金相談員の派遣 4月～翌年3月
- ⑭ 東京会 社労士110番相談員・総合労働相談所相談員・年金相談センター相談員の派遣
- ⑮ 東京商工会議所 千代田支部 講師・相談員の派遣 随時
- ⑯ 東京商工会議所 相談員の派遣 随時
- ⑰ 東京都社会保険労務士政治連盟千代田統括支部への協力

(6) 関係行政機関等との交流事業

- ① 地域の住民及び労働者に対して社会保険制度の理解を深めるため、東京都社会保険労務士政治連盟千代田統括支部と連携して、講師・相談員等の派遣を関係行政機関等に働きかける。

- ② 関係行政機関等と相互協力の下で、社会保険労務士のアピールに努める。
- ③ 行政書士会千代田支部と相互研修会や厚生事業を行い、交流を深める。また、その他の士業との交流につきアプローチを行う。

(7) 福利厚生事業

- ① 福利厚生の一環として文化体育活動を実施する。
- ② 秋に管外研修旅行を開催する。
- ③ 秋にボウリング大会を開催する。
- ④ 各同好会の育成を図り、広報活動等により支援する。
- ⑤ 前年度に引き続き、会員が気軽に参加できるイベントを新たに企画し会員間の交流を深める。

(第4号議案) 新設委員会設置(案) 承認に関する件

事業計画(案)に記載いたしました通り、社会貢献と社会保険労務士制度広報活動を目的として、新規に「社会貢献委員会」を設置いたします。

本委員会設置の根拠は、東京都社会保険労務士会千代田統括支部規約第10条第1項後段となります。1年間の活動実績を踏まえて、次年度には支部規約を改定する予定です。

ご審議の程、お願いいたします。

(第1号報告) 平成27年度活動日程について

平成27年度 千代田統括支部活動日程 (予定)

	例会・研修会	正副支部長・ 委員長会議	統括支部会議・ 役員会議	広報行事・他	厚生行事
4月		4月14日(火) ホテルジュラク	4月14日(火) 統括支部役員会議 統括支部会議 ホテルジュラク	会報発行	4月14日(火) 交歓懇親会 ホテルジュラク
5月	5月12日(火)	5月12日(火)	支部顧問との 意見交歓会		
6月	6月18日(木)	6月18日(木)			
7月	7月14日(火)	7月14日(火)		会報発行	
8月	夏休み				
9月	9月3日(木)	9月3日(木)	統括支部役員会議	新規入会者オリエンテーション	10月2日～ 10月3日 管外研修旅行
10月	10月15日(木)	10月15日(木)	支部顧問との 意見交歓会	10月8日(木) 無料街頭相談 会報発行	情報交流会(勤務)
11月	11月17日(火)	11月17日(火)			11月下旬 ボウリング大会
12月		12月10日(木)			
1月	1月12日(火) 新春研修会 ホテルジュラク	1月12日(火) ホテルジュラク		会報発行	1月12日(火) 賀詞交歓会
2月	2月18日(木)	2月18日(木)		新規入会者オリエンテーション	
3月	3月17日(木)	3月17日(木)	3月17日(木) 統括支部役員会議		
4月		4月12日(火) ホテルジュラク	4月12日(火) 統括支部役員会議 統括支部会議 ホテルジュラク	会報発行	4月12日(火) 交歓懇親会

※諸般の事情により、変更となる場合があります

東京都社会保険労務士会 千代田統括支部・千代田支部 組織図

